

募集要項等に関する質問に対する回答書

番号	書類	頁	項目番号 または項目	質問内容	回 答
1	企画提案書作成要領	2	(1)④	「経営状況に対する自己評価」というのは、具体的にどのような内容を記載することが求められている事項でしょうか。当記載が求められる趣旨・背景をご教示ください。	企画提案者の経営状況（黒字・赤字）について、事業活動における様々な要因がどのように作用した結果であるのか、ベンチマーク等の客観的な指標があれば、それらと比較し、なるべく簡潔に記載してください。 例えば、他の企画提案者よりも経営状況に関し「より優れている点」と考える根拠や、場合によっては「課題や懸念事項」、さらには「今後の展望」などが考えられます。 項目設定の背景として、毎年度の財務諸表等の承認に際し、法改正後も本市では条例に基づき、評価委員会に意見を求めています。その審議において、公認会計士や税理士の委員を中心に、数字の説明のみではなく、それらを踏まえた経営状況の説明についても重視しており、これに準じた取扱いを本公募においても採用したものです。

募集要項等に関する質問に対する回答書

2	企画提案書作成要領	2	(1)⑥	①「懲戒処分の状況(戒告を除く。)」というのは、処分、勧告、指導や指摘等も含むという理解でよろしいでしょうか。 ②処分の通達元としては、日本公認会計士協会及び金融庁を想定した記載でよろしいでしょうか。	①要領の記載が不十分でありました。「処分」のみを記載してください。 ②お見込みのとおりです。なお、金融庁による処分の前提として協会処分があった場合、金融庁の処分のみを記載いただいても構いません。
3	企画提案書作成要領	2	(3)①	あらかじめ監査基準は既に公に設けられていると思いますが、当箇所には何を記載することが求められていますでしょうか。 どの会計監査人であっても公に設けられた監査基準を遵守すべきものであるため、当記載事項で求められている趣旨・背景をご教示ください。	「地方独立行政法人に対する監査人の監査に係る報告書」の「第6章 地方独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準-第1節 基本的な考え方」に「監査の基準の作成に関して独立行政法人を始めとする公的部門の監査実務に依拠することは現実的ではない。そこで、会計監査に係る蓄積が豊富な企業会計の監査基準を参考に、地方独立行政法人の公共的性格を勘案して、演繹的に地方独立行政法人の監査基準を策定することが適切であるという認識に立つものである。地方独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準は、会計監査人が、法第 35 条に定める監査を行うに当た

募集要項等に関する質問に対する回答書

					って、法令によって強制されなくても、常に遵守すべき性格のものである。また、ここに定める監査の基準は、一般的かつ標準的な監査の基準を示すものであり、ここに定められていない事項については、一般に公正妥当と認められる監査の基準に従わなければならない。このような準拠すべき監査の基準については、会計監査人が地方独立行政法人との間で会計監査契約を締結するに際して、当該契約に盛り込まれることが望ましい。」と、記載されております。 市立病院において過年度に受けたプレ会計監査では、これまでの会計処理方法の見直しを求められたことがありました。監査基準について、公の基準では解釈の余地が大きい、あるいは蓄積の中で徐々に確立されていくものなのか、判断いたしかねていることもあり、設定した項目となっています。 地方独立行政法人における会計監査は、一般企業の会計監査とは異なり、公共的な説明責任が求められます。そのため、会計
--	--	--	--	--	--

募集要項等に関する質問に対する回答書

					処理の見直しを求められた場合でも、地方独立行政法人の特性(公共性・予算制約・住民への説明責任等)を踏まえた観点から建設的に議論を重ね、設立団体である市や市民に対し説明ができる体制づくり等に関するご提案などを記載いただければと考えています。 契約前には開示できない情報であれば、その旨をご記載ください。
4	企画提案書作成要領	2	(4)②ウ	監査従事件数というのは監査従事者が現時点(令和7年度ないし令和6年度)で従事している従事件数でしょうか。それとも、過去に従事した経験のある監査従事件数を指しておりますでしょうか。 過去に従事した経験のある監査従事件数の場合は、膨大な件数になることも予想されるため、一定の件数に限る形でよいのか、また、当記載が求められる趣旨・背景をご教示ください。	「(2)監査実績」における監査従事件数を記載してください。なお、「監査従事者」について、②イの「監査責任者」と「補助者」を包含した意味で使用しています。